

第5回西予市の財政に関する特別委員会会議録

1. 招 集 年 月 日 令和7年8月21日

1. 招 集 の 場 所 全員協議会室

1. 開 会 令和7年8月21日

午前9時00分

1. 散 会 令和7年8月21日

午前11時10分

1. 出 席 委 員

委員長 源 正樹

副委員長 中村 一雅

委員 大森 揚子

委員 信宮 徹也

委員 河野 清一

委員 小玉 忠重

委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

委員 森川 一義

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

財政課長 沖野 貴洋

政策推進課長 原井川英一

財政課長補佐 三瀬 一也

財政課長補佐 正司 哲朗

財政課係長 宮崎 輝和

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

令和8年度当初予算の概算要求結果について

財政調整基金の推移見通し及び補填要因について

基本方針3「持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革」について

人件費抑制について

法人市民税の改正について

その他

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

### ○中村副委員長

ただいまから第5回西予市の財政に関する特別委員会を開会いたします。

まず、源委員長より挨拶があります。

### ○源委員長

源委員長が挨拶を行う。

### ○中村副委員長

それでは協議に入ります。

これよりの進行は委員長に行ってください。

### ○源委員長

それでは次第に沿って進めてまいります。

3番協議（1）①令和8年度当初予算の概算要求結果について説明を求めます。

### ○沖野財政課長

資料は、資料 01 第5回財政に関する特別委員会資料を御覧ください。

資料2ページになります。

今回の危機脱却プランでは、削減効果を明確に示すことも重要であると考えておりまして、プラン原案の成果指標には、改革前、改革後、削減額を記載し、削減効果をできるだけ可視化しようと思いました。

しかしながら改革の内容によりましては、単純に令和7年度の予算額と令和8年度の予算額を比較できるものもあれば、令和7年度から改革を一部先行実施するもの、集中改革期間中に段階的に実施されるもの等もありまして、削減額を単純に比較して示すことが難しいケースもございました。

そこで、令和8年度の当初予算に、このプランの効果がどの程度反映されているかを正確に把握するため、例年では10月頃に実施しています当初予算の概算要求の取りまとめを2カ月前倒しして行いました。プランの内容が反映された状態で、各課の財務会計入力を完了し、このたび点検を終えました。

本プランは3年間で段階的に削減する項目も含まれているため、今回反映されているのはその一部となります。

また、今後、国の概算要求等も公表されるため、適宜必要に応じて、時点更新により、修正の対応をさせていただくこととしております。

これまでの財源不足額の推移と、今回の概算要

求の結果について御説明いたします。

令和8年度の概算要求では、歳出は281.4億円、歳入は273.3億円となりまして、財源不足は、黄色いところですが8.1億円となりました。近年、概算要求時点では14億円から15億円の財源不足が生じておりましたが、今回8年度の概算要求については大幅に圧縮されております。これは、改革プランによる削減効果に加えまして、職員の意識改革によって、事業費の精査が進んだ成果であるところとらえているところがございます。貯金ができる体質への転換の目安としましては、当初予算における財政調整基金の取崩し目標額は3億円以下として、年間を通じて10億円以上の残高を確保できるということを目指しております。

今後、冬の予算査定で、この8.1億円の財源不足を3億円以下に収まるように、さらに引下げていく必要がございますが、今回は既に改革を取り込んだ数字であるため、従来のような削減幅の余裕が見込まれず3億円以下の目標達成は厳しい見通しでございます。

### ○源委員長

令和8年当初予算概算要求結果について、説明が終わりました。

これに対して質疑がありましたら挙手の上お願いします。

### ○二宮委員

今の令和8年の当初の予定になっておる部分ですね、今回のプランの後、引下をもう見込んでやってることなんですけれども、市民説明会をして理解得られんようなこととか、そういうふうなことが想定された場合はどうなるわけですかね。

### ○山住総務部長

今回の概算要求は、あくまでもこのプランを実際にやった場合にどれだけの効果が出るかというところも含めて、要求をそれぞれ各課からあげてもらったところです。今ほど委員の御指摘のように、今後いろんな調整が進む中でどうしても実現困難になってくる案件も出てくる、そういった可能性はあると思います。場合によっては、それがはね返っていわゆるこの削減幅が少なくなる可能性はあると思います。その辺りも含めてこの3年の間に改革を進めていかないといけないかなとは思っております。

### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

### ○中村副委員長

歳入のことなんですけど、令和8年度の273.3億円、これ令和5年度並みたいに見える。令和6年、7年がちょっと膨れているのに、来年度は減るというのは、これは見込みとしてもう予想されていることを織り込んでのことですか。ちょっと理由を聞きたい。

### ○三瀬財政課長補佐

歳入が減ったところでございますが、歳入は例えば大型の起債事業がありますと、市債を借入れしまして事業を実施しますので歳入が増えることになります。例えば消防庁舎とかがあると、どうしても事業費も増える。歳入も10億円ぐらい増えるってところがありますので、大型事業が減ってきたということも、事業費の削減効果にはなっております。

### ○中村副委員長

今後道路とか橋梁とか、起債に関する事業はできるだけ抑制という方向で動くのだらうと思う。そうすると、やはり、先ほどの説明だと歳入もそれに伴って減っていくという考えでよろしいか。

### ○三瀬財政課長補佐

今年の当初予算では、歳入の起債は17億円程度でございましたが、今の概算要求の中で来年度8年度の起債は12億円程度になっておりますので、そこだけでも5億円程度の動きはあろうかなと思います。ただ、ほかの要因で国庫補助金を受入れたりとかということもありますし、地方消費税交付金が増えたりとかということもありますので、変動する要因はほかも含んでいるかなというふうに考えております。

### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

[発言する者なし]

### ○源委員長

全ての案件終わった後、また総括質疑の場を設けますので、何かありましたらその場でお願いします。

続きまして、次第(1)②財政調整基金の推移見通し及び補填要因について説明を願います。

### ○沖野財政課長

それでは資料3ページを御覧ください。

財政調整基金の今後の推移見通しについて御説明いたします。財政調整基金は、平成28年度末には48.3億円ありましたが、財源不足を補うために取崩しが続きまして、令和6年度末残高は10.8億円にまで落ち込んでしまいました。これまで職員の説明会でも、自己の貯金は10億円がデッドラインであると、10億円を下回ると非常に危険な状態だと伝えてきておるところでございます。

そして、令和7年度の当初予算では、不足する財源を埋めるために、さらに8億円を取崩しました。その結果、残った貯金はわずか2.8億円となっております。今後、年度内の補正予算で一時的にこの貯金が増えることもございます。例えば、9月の補正予算では前年度の決算で余ったお金を積み立てるなどがございます。

しかし、今後の国の経済対策でありますとか、集中豪雨等の災害対応職員の給与改定などで、本年度も追加の予算が必要になることが見込まれます。

その結果、令和7年度末の貯金の残高は、前年度と同程度と見込んでおりますが、もしこれに突発的なことが起こってしまいますと、さらに減ってしまうリスクもございます。もし仮に何も改革をしないまま、令和8年度の当初予算でも、例年と同じ程度8億円を取崩しますと、貯金は再び3億円にまで落ち込んでしまいます。当初予算の取崩しを例年の8億円とにならないよう3億円以下を目指して、危機脱却プランの実行に取り組んでいる状況でございます。

続きまして4ページを御覧ください。

平成28年度末に財政調整基金が48億円ございましたが、これを何に使ってきたのかという御意見をいただくことがございますが、数字を使いましてイメージでお示ししますと、次のような内容となります。一般財源の動きになります。この表は、平成28年度とそれぞれの年度を比較した資料となります。例えば、平成28年度の一番上の歳入、①市税の欄でございますが、平成28年度には31.45億円の市税がございました。それと比較しまして平成29年度は平成28年度に比べ0.44億円増えた、平成30年度は平成28年度に比べて0.16億円減ったというような見方となります。市税でみますと、平成28年度以降の合計

で 6.15 億円増えたイメージとなります。これら歳入としましては、計の欄でございますが、平成 28 年度以降で 29.45 億円、一般財源が増えたということになっております。

一方、歳出のほうでございますが、平成 28 年度以降、計の欄 96.57 億円の増額となっております。歳入では 29.45 億円しか増えておりませんので、差引き 67.12 億円ほどが不足し、ここを財政調整基金、減債基金で穴埋めしてきたという考え方になります。

歳出を上から見ていきますと、まず⑥電気料・燃料費・水道料の高騰は、大きな影響は出ておりません。

次の⑦職員給与費でございますが、平成 28 年度に比べ職員数は 30 人程度減っておりますので、本来であれば、近年は各年度で 3 億円程度の削減が出てこなければなりません。削減幅が少ない状況となっております。これは職員数が減っても給与改定等の影響がそれを上回っている状況にあるということで、思ったほど削減額が出ていないということでございます。

その下の⑧会計年度任用職員においても勤勉手当の創設等がありまして、人件費が逆に上振れしているという状況でございます。

また、⑨平成 30 年豪雨災害でございますが、緑色の部分ですけれども、一般財源の持ち出しは生じているところですが、上の歳入の⑤特別交付税の欄と見比べていただければ、相応の額は特別交付税で補填されているというイメージになります。

続いて、歳出のほうの⑩病院・つくし苑の繰出金につきまして、繰出金から交付税措置を除いた実質負担のイメージですが、平成 28 年度には実質負担が生じておりませんでした。近年は 3 億円程度の実質的な一般財源負担が続いて、平成 28 年度以降で 26 億円ほどの負担が生じたイメージとなっております。

⑫下水道の繰出につきましては、この表では増減が目立っておりませんが、ここにつきましては平成 28 年度から既に 3.57 億円の一般財源負担が生じております。5 億円程度の繰出金を支出し、そこから交付税措置を除いて、この程度の負担がずっと続いている状況でありますので、公共下水道の普及による負担も財政運営を以前から圧迫し

ている状況と言えます。

⑬番公債費につきましては、借金返済額から交付税措置を差し引いたものが、平成 28 年度には 6.43 億円でありましたが、御覧のように近年はその額に 5 億円、6 億円の一般財源の加算が生じておりまして、財政運営の負担が平成 28 年度以降 27 億円生じております。しかしながら、道路や学校整備など必要な借金もございますので、この 27 億円のうち一定程度はどうしても必要なものということでございます。

このようにして見ていきますと、やはり財源不足を補填してきた要因は、③番普通交付税の減少の影響が最も大きく、次いで歳出のほうの⑬番公債費や⑩番繰出金の影響を大きく受けていることが分かります。一番右の対策の欄でございますが、それぞれの要因に対しまして対策を行っており、やはりこれまでに手が打ててないのが、この③普通交付税の減少の欄となりますので、今回の改革プランで対応していくこととなります。

続いて 5 ページを御覧ください。

この表は平成 28 年度以降に借金をした起債事業のうち、いわゆる施設の整備をピックアップしたものととなります。上段は計画分としまして、合併した頃から予定していたもの、または施設の老朽化により更新したものなどでありまして、一方、下段は政策的な判断のもとで実質実施した施設整備となります。事業費で比べてみますと、計画分は総事業費 150 億円に対しまして、下の政策分は 71 億円、地方債は計画分の 117 億円に対しまして、政策分は 43 億円となっております。

特に、政策分を実施するに当たっては、国の補助金、拠点整備交付金などを活用し、できるだけ地方債を抑えながら取り組んできた経緯がございます。施設整備の目的としましては、保育所・なごみ館・育成園支援などの福祉部門もございますが、いわゆる観光・経済・産業の分野に攻めの姿勢で取り組んだ施設整備が中心となっております。これらの施設整備を行うことも必要でございますが、整備した施設が誘客でありますとか、経済効果などにどの程度貢献しているか、この点は有識者会議でも指摘を受けましたが、市民への成果の見え方が理解を得るための課題となっている状況でございます。

**○源委員長**

②についての説明は以上となります。

質疑がある方は挙手の上お願いします。

### ○大森委員

まだちょっと財政についてはちょっと分からないところが多いので、いろいろ教えてください。このページ4の歳出要因の繰出金のところなんですけど、令和5年度と令和6年度を比べますと、極端に歳出が多い。もう1回詳しく教えてください。

### ○三瀬財政課長補佐

病院、つくし苑の関係の指定管理制度の移行の協議の中でもございましたが、当時赤字補填が2.5億円生じた部分でありますとか、開業準備資金が1億円程度生じた部分でありますとか、準備に向けた費用がある程度必要であった部分もございますので、その辺りでの差というふうにとらえております。

### ○河野委員

この4ページのイメージ、平成28年対比ですけれども、この中で歳入の特別交付税、まず平成30年豪雨災害で34億円入ってきて32億7800万円歳出があったという説明だったと思うんですけども、以前というか、危機脱却プランの中の11ページに災害の復旧復興経費の推移というのがあって、平成30年に33億円、令和元年に46億円、令和2年に34億円という数字の説明があったと思います。これの数字の違いというか、分かりますか。

### ○三瀬財政課長補佐

11ページの資料、脱却プランのほうは事業費が大きいんですけども、国庫補助金とか一般財源と市債も含んだ事業費ベースが集計されたものになります。本日の資料の財政調整基金の補填要因のところは、補填する一般財源ベースで考えていく必要がございますので、事業費のところから、一般財源がどれだけかかっているのかを抜き出したのが、本日の資料ということでその違いになっております。

### ○河野委員

そうすると今日の4ページの表でいうと、そんなに歳入もあるし、歳出もそれ以下の金額で済んでおるということは、西予市にとっては、そんなに持ち出しはなかったということではないんですか。

### ○三瀬財政課長補佐

平成30年の災害の場合なんですけれども、国

からの交付税とか国からの支援っていうのは大体年度末頃に入ってきて、遅れて入ってくるということがございまして、大体7月、8月に補正組んだり専決組ませていただいたのですが、そのときは市の財政調整基金から一時的に取崩してという経過があったと思います。その上で年間を通じてなんですけれども、年間でかかった事業のうち、ある程度特別交付税で補填をされてますので、平成30年豪雨災害自体で一般財源を最終的に持ち出したという認識は、そこまでは財政のほうは持ってないところになります。ただ、見えないところで、派遣職員で全国から短期職員が2,000人、中長期職員が30人来ていただいたり、職員の時間外勤務手当が億単位で行ったりしていますので、見えない部分での経費の増加というのは、あったのも事実かなというふうにはとらえております。

### ○源委員長

ほかにありましたらお願いします。

### ○大森委員

本当に初歩的なことなんですけど、ページ3の財政調整基金残高のことなんですけど、だんだん減って、令和7年度当初予算では2.8億円になったと、だんだん減っていく間の対策というのはどのようなことをされたんでしょうか。対策とか減っていったら2.8億円になってしまったということで、今は緊急プランということで、3年間で10億円ためましようということで今一生懸命みんなで協議をしてるわけですけども、この2.8億円になるまでの対策というか、それはどのようにされてきたんでしょう。

### ○三瀬財政課長補佐

財政調整基金と申しますのは、臨時の財政出動とかやむを得ないというところには使っていくということも大変大切なこととございますので、例えば豪雨災害での持ち出しとか、コロナが起こって緊急の経済対策での持ち出しとか、減ること自体が悪いということではございませんので、一定程度、特に令和2年、3年、4年あたりは、そういったところの推移を見ながら扱ってきたということも事実とございます。それらが落ちついた中で、今回やはりここに着手をしていかなければならぬだろうというのが、今回の判断のあたりかなというふうにとらえております。

### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

#### ○大森委員

当面3年間で財調を10億円に持っていくと、緊急に使えるためにも10億円を目標に財調を持っていくということで、今緊急プランで一生懸命やられてるわけですけども、10億円以下には、これ以下には下げないということでの取組はなかったんでしょうか。財調が段々やっばり減っていくので、残高はこれ以下はもう崩さない、何が起こるか分からないから崩さないというような判断はなかったんでしょうか。

#### ○山住総務部長

今の御質問でございますけれども、当然もうここ4年ほど前から、非常に財政調整基金というか概算要求時点で、最大20億円近く要求のほうの歳入と歳出の要求の差が生じたこともございました。それは今までも説明してきたこともあるんですけども、それぞれ各課が従来どおりの予算要求をずっとし続けた、要するに改革の意識がそこまでもなくて、今までどおりの予算をするような流れが一定できてしまった。それを財政のほうでの査定の中で、何とか少しそこを絞れないかということで、それをプランの7ページのほうに当初予算推移表がありますけれども、ここの金額のように絞り込んでいながら、基金からの充当を抑えるように努力はしてきました。ただし、それをやってもなお、先ほど申し上げた令和5年からは起債も以前40億円ほど借りてたものを、さらに今30億円切る状況まで持ってきたんですけども、それでも、なかなかその事務事業を削ることが難しい。そのために今回プランをこうやって立てて、計画的に、本来西予市として身の丈に合った歳出予算となるような取組をしていかないといけないよということになったということです。決して今まで何もなかったわけではないんですけども、ただ、これも以前から申しておりますけども、そこまでの危機感がなかなか内部で醸成出来なかった、職員もそうですし、市民の皆さんも一部そうなのかなというふうに私どもは考えておるんですけども、それをこの際改めて本来あるべき姿になるように、みんなで協力して取り組んでいきたいと思いますというのが今回のプランの趣旨でございます。

#### ○大森委員

私もよく分かってないんですが、ほかの基金が

ありますよね、財政調整基金は自由に使えるお金で、ほかの名目で建てた基金っていうのは、その基金をけっしてそのことだけに使わなければいけないということではないということをお聞きしたことがあるんですけども、財調を10億円に持っていくということで、今緊急プランを一生懸命危機意識の改革ということでやられてますが、要望は要望で本当に住民から出てきた要望であるし、勝ち取ってきた制度であったりもしますから、いろんな制度があって、いろいろこう住民のために考えてこられた制度があると思うんですけども、何て言うか財政調整基金をどうしても10億円に持っていかなきゃというその根拠は何でしょうか。ほかにも基金があるので緊急の場合はそれを使うとか、例えば豪雨だったら国から補填がおりるとか、そういうこともあると思います。なので、3年間でどうしてもこうやって削る、余裕が出来たら財調に積み増していくということで、というかその、、、

#### ○源委員長

大森委員、さきほどの質疑と真逆のことを言われています。

#### ○大森委員

さっきの質問は何でこうやって途中で出来なかったんでしょうかということをお聞きしたいです。

#### ○源委員長

今、大森委員が質問されたようなことがあって出来なかったんだと私は思います。

ただ基金の目的外使用の部分については、きちり説明していただいたほうがいいかなと思います。

#### ○沖野財政課長

基金の考え方でございますが、財政調整基金以外にも基金がございます。基金につきましては言われるとおり、それぞれ目的があって、将来こういったことに使う更新計画、そういったものもあります。そういったために基金がございます。その中でも、例えばもう既に目的を達成した基金がありますとか、あまり金額が大きい基金につきましては、前回の第4回の特別委員会でもプランのほうに入りましたが、そこは基金を集約して、いろんな政策に使える融通がきくような形に今整理しているところでございます。その他の基金についてはそういったことで改革を進めていく

んですが、財政調整基金につきましては、これもずっと話が出ておりますが、災害等の時の対応となります。10億円が最初の目標となっておりますが、必ずしも10億円あれば大丈夫かということでもございませんで、うちとしては30億円、その辺りを持っておきたい。といいますのが、これも以前に話がありましたが、平成30年豪雨災害の時、一時的に27億円を使っております。この基金があったので初動の対応が出来たということになりますので、災害につきましては、後ほど国からお金が入ってきたり、先ほどの特別交付税とかそういった補填はございますが、さし向きは、市のほうのお金で対応しないとならないということですので、10億円、ここはもう最低のラインということで、まず当面集中的に10億円を確保する。その後もこれを少しずつ増やして行って30億円、そういったあたり貯金をしていきたいというのが財政課の考えとなっております。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

それでは引き続きまして③番になります。

基本方針3 持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革について説明願います。

#### ○沖野財政課長

それでは資料が変わりまして、毎回使っております財政危機脱却プラン2025（原案）となります。

22 ページを御覧ください。

本日は、下段の基本方針3 持続可能な行政運営に向けた組織・業務改革となります。

最初に①組織・人員体制の適正化として取組項目37 番人事マネジメントの強化から取組項目39 番人件費の抑制まで。続きまして、②生産性の向上に向けた業務改革として、取組項目40 番、41 番。最後に③行政サービスのDX化としまして、取組項目42 番から45 番まで、抜粋によりまして概要説明をさせていただきます。

資料の42 ページをお開きください。No. 37 人事マネジメントの強化でございます。

なお参考としまして、内部協議用の企画書を共有させていただいておりますので、前のモニターにも投影いたしておりますが、必要がござい

たらあわせてお目通しください。

それでは、取組項目37 番人事マネジメントの強化でございます。企画書のほうは、No. 109 からNo. 111 となります。

本市は、類似団体と比較する中でも職員数が多いため、定員管理計画に基づき、令和6年度から10年間で正職員50人削減による人件費抑制の取組を進めております。今後、限られた職員数の中で、住民サービスを維持・向上していくためには、業務の効率化、優秀な人材の確保、働き方改革による生産性の向上、適材適所の人員配置、公正な評価制度の運用など、総合的な人事マネジメントがより重要となってまいります。今回の取組としましては、職員採用試験の応募者数が減少する中で、優秀な人材の確保が重要となり、特に地元の中学生・高校生世代に向けた職場紹介に力を入れるとともに、受験申込のデジタル化、若手職員との座談会、有料求人サイトの登録など、採用試験の在り方を見直します。

また本市では、過去に実施しておりました、早期退職者勧奨制度の再開を検討しております。現在、本市職員の年齢構成は、50代前半の職員が非常に多いびつな状態となっております。このままでは、今後10年で、この世代の職員が一斉に退職を迎えることになり、行政運営に大きな支障をきたす可能性が懸念されております。このリスクを未然に防ぎ、持続可能な行政運営を維持するため、早期退職者勧奨制度を再開し、職員の新陳代謝を促すことで、新規採用者の募集枠を拡大し、組織の年齢構成を緩やかに適正化することにつきましても検討しております。

それでは下段のNo. 38 職員配置基準の適正化でございます。企画書は、No. 113 からNo. 115 となります。

消防団再編計画でございますが、合併以前の配置方針が引き継がれてきた消防団の組織につきましては、合併20年が経過し、今後の人口減少社会を見通した中で、詰所統合の方向性なども踏まえまして、再編計画を策定し、団員定数の削減を図るものでございます。各方面隊の事情に応じて段階的な削減となりますが、令和8年度からの実施に向け、各方面隊で調整が進んでいる状況にあります。消防団員報酬や消防団員の退職金の積立などの面で、予算の削減見通しとなります。また、

学校生活支援員は、発達上の課題や障がいを抱える児童生徒が、学校で安心して学び生活できるようサポートする役割を担いますが、令和7年度で45名配置し予算の規模は1億4000万円弱となっております。近隣自治体の中でも配置割合は高く、配置要望の増加が顕著となっております。今回の見直しでは、他自治体の事例も踏まえ、子どもへの配慮の考え方から学校への配置に変更します。また、原則、医療機関の診断を必要としたり、10人以下の通常学級には配置しないなど、配置基準を明確化し、交付税措置も踏まえた中で、一定の計画的管理を行います。配置が必要な適応がうまくいかない児童生徒を減少させるアウトリーチ型の取組も進めることとしております。

続いて43ページを御覧ください。No. 39 人件費の抑制でございます。

令和7年度当初予算における人件費の予算は約55億円でございます。予算総額のおよそ6分の1を占めており、物件費・扶助費・公債費などの性質の中でも、人件費が最も高い割合となっております。社会情勢の中で、近年の給与改定の伸びが著しい状態にございます。8月上旬に国家公務員に対します人事院勧告が出されましたが、月給の平均で3.62%、月約1万5000円の改定となり、賞与も0.05月分引上げられ、4.65月となりました。今後、市も国・県の制度に準じて検討することとなりますが、実質的に市の歳入が増えない中で、人件費の増加が億単位で続いておまして、先ほど申しましたが、10年間で職員数50人の削減の取組を行いましても、人件費は削減できない状況にございます。そのような中で、昨年度から時間外勤務手当50%の削減を目指しまして、年間約4000万円から5000万円の削減に取り組むものでございます。年度末の繁忙期を除いて、本庁職員の残業場所は1階に集約するとともに、毎週水曜日のノー残業デ이의徹底のほか、特定の期間においては、管理職が残業する職員に立ち会うなどの取組によりまして、徹底した縮減に努めております。令和7年度におきましても、過去の同時期を大きく下回る見通しで推移している状況にございます。そのような中でも、業務内容や時期によりましては、繁忙となる業務もありますので、メリハリをつけた中で取組を進めております。なお、職員給与カットにつきましては、先般の行政

報告会で内容を御説明させていただきましたが、後ほど別途御説明させていただきます。

以上、実施項目①組織・人員体制の適正化の説明となります。

### ○源委員長

説明は以上となります。

ただいまの件について質疑がある方は挙手の上お願いします。

### ○信宮委員

人件費の抑制の検討、それから早期退職者の勧奨の件にもつながるんですけども、先日、人件費の職員の給与3%カットすることについては、もう、これは反対ですよという考えを述べさせてもらって考えも変わってないんですけども、先ほど沖野課長から人勧の話があったんですが、今国から3.62%の勧告ということで、3%給与カットすることよりも、人勧に従わないという選択肢はなかったのかちょっとお伺いしたいと思えます。人勧に従わないということのほうが、3%カットするよりもイメージ的にいいんじゃないか、大体金額的には同じぐらいにはなるかと思うんですが、3%カットすることによって1億円を捻出するということがあったんですけども、人勧全てに従わないという選択肢、または一部何%か上げるといふうに1億円を捻出するような方法もできると思えます。

それから、絡めてですね、早期退職者の勧奨なんですけれども、今後賃金もカットされる、早期退職者の制度も出来たということになればですね、やはりやめられる方がですね、かなり出てくる場合も想定されると思えます。やめられる方は、ほかに仕事もできて何でもできる方が、やめられると思えます。言えば、優秀な職員からやめるのではないかという危惧をしているんですけども、その辺をどうお考えなのかお伺いしたいと思えます。

### ○三瀬財政課長補佐

人事院勧告の給与の扱いについて、私のほうから御説明させていただきます。人勧が出たときに給料表、市の職員の給料表1級から何号級までの給与表がございまして、それを改定するというのが人勧の中身になっております。国が人勧で全国の自治体を見た中で給料表をつくるのですが、地域性、地域独自という考え方もありまして、愛媛県は愛媛県のほうで独自の給料表をつくって

おりますので、国の給料表と県の給料表と少しずれてるんですけども、それぞれの地域の実態に合わせたという作りが必要になります。西予市は、どちらに準拠しているのかといいますと、愛媛県に準拠させていただいております、愛媛県が事業所とかそういったところを精査してつくった給料表になります。給料表のベースがもう毎年こう変わってるんですけども、どこかで、今回は見送るっていうことをやっちゃいますと、次の改定のときに、バランスがちょっととれなくなっちゃいます、そこの調整が難しいという実態がございます。ですので人勸を上げるのかどうかという議論は内部でもあるんですけども、そこをちょっとさわってしまうと、次給与改定が来たときにバランスがとれなくなるのであれば、人勸を反映したままに、何%か削減するという整理のほうは、将来、使っていくやすいという面はあろうかなというふうには捉えております。

#### ○山住総務部長

それでは私のほうから早期退職制度のことについて、説明させていただきます。この勸奨制度ですけれども、資料にもございますけども、合併当初平成 17 年から数年間退職の勸奨を実施したところでございます。ただ、その当時は、職員数が非常に多くて、その辺りの人的なところを集中改革プランというので、適正な職員数に合わせなさいよという国の大きな指針の中で、そういう取組をして、職員数の適正化を図ってきたという経緯はございます。今回、取り組む内容については、もちろんそれもあるんですけども、まずは今後の定年退職者の動向、増減の状況も見据えた中で、できるだけ職員の階層ごとのバランスをとっていく必要があるということで、比較的高年齢の職員に今層が厚いというところを踏まえて、そのバランスをなるべく平準化するための方法としてこの勸奨制度を実施するというものでございます。当然若手職員までの的を広げるかどうかという議論はございますけども、その他については今後の課題として、どのあたりから適用させるのかということ、制度設計の中で議論をし固めていきたいというふうには考えております。

#### ○信宮委員

ありがとうございました。

後ほどまた働き方のDXのことについても話が

あると思うんですけども、DX化によって1人当たりの働き、業務効率を上げる、また職員も減らされる、そういうことになると思うんですけども、もうこれ以上に増えるんじゃないかと思うんですけども、仕事が増える中で、賃金はカットしますよという、もうそれが1番なかなかネックになるんじゃないかと思うんですけども、回答は要りませんが、何と申しても、人件費の抑制は少し抑えていただきたいと思っております。

#### ○小玉委員

人件費の抑制ですが、それ、人を減らします、でも業務が減らなければ、どうしても残業ができるので、まず業務の整理をする。なるべく行政が手出さなくていいようにもしていかないと、人だけ減って、業務はだんだん増えて、現場に聞くと毎年いろんな補助とか何とかって、人は減るけど業務が増えるという声を聞いておりますので、まず業務の整理をして、人件を減らす、残業手当を減らすのはそれ方向としては正しいんですが、現実には難しいんじゃないかと思っておりますがいかがでしょうか。

#### ○山住総務部長

今ほどの御質問ありがとうございます。まさしく業務の整理とかその省力化・合理化ということをしなさいといけないと思っております。ただ、そのためには、委員さんも少し触れられましたけど、地域からのいろんな要望であるとかが出てきます。それを、今までは比較的それにこたえてきたというのが実際でございます。ただ、それを全部こたえるためにはお金も要りますし、当然人もいるということになります、その辺りをいま1度見直さないといけない時期に来ているということで、今回その業務改革も並行しております。ただ、人が減るから仕事が増えるんじゃないって、そこをカバーするのがDX。そういったところを活用してできるだけ合理化、効率化したような業務にしていくことで人が減った分は、業務がそれほど負担にならないようなことを取り組んでいくと、今庁舎においてもキントーンというようなシステムを使ってですね、いろいろ業務を省力化したり、デジタル化することでいろんな手間を省く、そういったことで効率化を進めてきておるところです。それらをさらに拡大して、市全体でもっと仕事をしやすいような環境をつくっていく。後ほど出て

きますけども、その働き方改革の中で、そういったことが柔軟にできるような体制を、このDXを活用しながらやっていきたいと、そして職員の負担を減らす、市民の要望についても可能な範囲で応えていきたいと考えております。

#### ○小玉委員

人件費抑制で、それこそ人勧は適用するということですね。昇給もするということですね。通常の昇給も人勧も適用して、給与3%か1%カットするという方向でよろしいのでしょうか。

#### ○山住総務部長

その方針でございます。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、基本方針3の実施項目②になります。生産性の向上に向けた業務改革について説明を願います。

#### ○沖野財政課長

資料、同じく43ページとなります。

N o . 40 働き方改革による多様な勤務形態の推進でございます。企画書のほうは、N o . 118、N o . 119 でございます。

2025年、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となりますことで、様々な社会的な支障が生じる2025年問題が言われております。これまでの育児や子育ての視点に加え、高齢者の介護や医療を支える生活スタイルも増えることとなり、職員のワークライフバランスをより重視しなければならない時代となっております。そのようなワークライフバランスを重視するニーズが高まる中で、どのような働き方が最も業務の生産性を向上させるのか検証し、デジタル化と連動した取組が必要となります。限られた職員数の中で生産性を向上し、住民サービスの維持や向上を図る視点が大切となります。令和7年度中には、働き方改革のガイドラインとなるルールを作成し、家庭でのテレワークや、支所や地域づくり活動センター等でのサテライト勤務に向けた勤務環境整備と、システムの拡充の体制を整え、令和7年度中に施行に取り組めます。また、さらにはフレックスタイムを活用した週休3日制度を導入し、仕事と生活の好循環の創出に取り組めます。

続いて44ページを御覧ください。

N o . 41 業務体制及び業務手法の見直しでござ

います。企画書はN o . 120 からN o . 122 となります。

業務体制や業務手法を見直し、生産性の向上を図るとともに、市民サービスの拡充につなげ、利便性の向上の視点も必要となります。まずは窓口業務のうち、自宅でのオンライン申請ができる体制を拡充するとともに、事前予約制の導入を検討いたします。また、毎年度1月に発送しております口座振替通知書の活用目的がそぐわないため、令和7年度分で廃止することといたします。また、各課での会計処理伝票において、電子決裁制度の中で従来のマニュアルを見直し、時代に即した方法での取組を行います。

以上で、実施項目②生産性の向上に向けた業務改革の説明となります。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

ただいまの件について質疑がある方は挙手の上お願いします。

#### ○信宮委員

N o . 112 口座振替通知書の廃止ということだったんですけども、これ毎年紙で送られてきて、税金とか納めるんですけども、これを廃止した場合に、具体的にどういった方法で通知をしてもらうのか教えていただけますか。

#### ○三瀬財政課長補佐

税務課関係から口座振替したものが多分1月に入ったら、確定申告用にとかいう形で、年に1回届いていたような書類があるかと思います。実際はそれらは通帳開いて見ていただけますと、通帳に記載されておりまして、ある程度把握を皆さんされているのじゃないかという実態がまず一つあったところでございます。そのような中で業務改革の一つとして、廃止をしてはどうかという取組をしており、証明がどうして申告とかで必要なのだという方がもし来庁された場合には、その辺りの証明はお出しするようなお話でございました。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

それでは、続きまして基本方針3の最後となります。

実施項目③行政サービスのDX化についての説明をお願いします。

#### ○沖野財政課長

続きまして、実施項目3行政サービスのDX化となります。

No. 42DX技術を活用した業務効率化となります。企画書は、No. 123 からNo. 126 となります。

行政手続のデジタル化による成果が住民サービスの向上に還元されていることがあるべき姿となりますが、行政手続のデジタル化を実現するハード面の環境はあるものの、全庁各課を横断的に推進する体制及び職員のデジタル化に対する意識改革が不十分で、デジタル化の進展が停滞している状況でございます。

まずは、これまでのデジタル化による検証・分析を令和7年度中に実施するとともに、庁内の業務でキントーンを活用して、独自で作成できるシステムの割合を50%まで引き上げるものでございます。

また本年度、総合計画の策定準備に当たりまして、デジタル化を導入した市民アンケートを実施いたしました。導入による検証を行った上で、全庁的な横展開に努めてまいりたいと考えております。さらに、介護保険の制度におきまして、介護認定審査会支援システムを導入し、審査業務の簡略化に努めることといたしております。

続いて45ページでございます。

No. 43 契約事務デジタル化の推進でございます。企画書はNo. 127 となります。

事業者と市の契約書は、1契約ごとに手作業による紙ベースを3部製本しまして、膨大な事務負担と慢性的な保管場所の不足が課題となっております。令和7年度中に契約事務をデジタル化することで、事務の効率化及び来庁しなくても契約事務を行うことができ、事業者、市の双方の負担軽減を図ることに取り組みます。

続いて、No. 44 デジタル化による情報発信の推進でございます。企画書は、No. 128、No. 129 となります。

広報「せいよ」につきましては、議会だよりとの集約について御相談をさせていただいているところでございます。また、コスモキャストにつきましては、ランニングコストが高く、導入件数が伸びていないこともあり、令和7年度末で廃止し、みんなの防災アプリに移行することといたしております。さらに、職員参集メールのS p e e C A

N R A I D E Nについては、災害時に使用しております防災行政無線、LINE、フェイスブック、ホームページ、防災アプリに一斉配信できるシステムを構築いたします。

続いて46ページを御覧ください。

最後となりますが、No. 45 公金キャッシュレス決済の推進でございます。

キャッシュレス決済の推進を図ることとしまして、納付書にQRコードを印字し、電子マネーで支払いができる体制を令和8年9月から導入できるよう準備を進めます。高齢化が進んでおりますが、市民サービスのデジタル化の視点は必要ではないかと考えており、どのように普及させていくのか、その方策とあわせて取り組んでまいります。

以上、実施項目③行政サービスのDX化の説明となります。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

質疑がある方は挙手の上お願いします。

#### ○中村副委員長

非常に単純な質問なんですけど、DX化を推進するというのは国の施策にも伴う方針なので、それは間違いがないだろうと思うんだけど、今回の財政危機脱却プランにおいて、DX化することによってどのぐらいの削減効果があるのかというのがいまいち読めないというか、本来DXというのは、職員の負担を軽減するサポート役というかヘルプ役のような、私はイメージを持っています、人に置き換えてDXがやるのだというのはちょっと違うのではないかと。昨今のシステム更新なんか予算見ると、こんなにいるのかみたいな高額な更新料がかかったりする。それは、正直疑問に思うところがあるんですがどうなのでしょう。

#### ○三瀬財政課長補佐

御意見をいただいたとおりでありまして、近年の情報システム電算費用というのは、以前にもお話しておりましたが、一応3億円以上一般財源が生じて年々増加傾向にあると。それは、やはりパソコンとか保守料とかリース料とかそういったところが物価高騰の影響やら、特にあのあたりの製品は為替の影響を受ける部分もありまして、費用が上がっていくという状況でございます。

西予市としまして過去にオフィス改革という

取組をやってまいりましたが、その中で、かなりのDX化ということでいろいろなシステムとか、そういったところを入れてきたという実績がございます。その中で恐らく今回改革をやるに当たっては、その辺りのところが適当なのかということで市民の方からも御意見を受ける可能性があるもので、今までやってきたことをまず検証からやって、有効なものとはどれなのか、有効じゃないものはもうやめてしまうとか、そういったところを踏まえて、今回見直しということを取り組んでくださいとデジタル推進課と話をしています、今年度そういった検証とか分析をしてみるという取組を進めているところがございますので、その結果を踏まえながら、うちの身の丈に合った規模で、デジタル化もやっていく必要があるとらえております。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

#### ○二宮委員

公金のキャッシュレス化ですけれども、手数料が発生するとか以前に説明もあったんですけども、そういう逆に費用が増加するということはないのでしょうか。

#### ○沖野財政課長

キャッシュレス化につきまして件数当たりの負担金といいますか、そういったものは発生いたします。ただ一方で、まだ現実となっておりますが、納付書での銀行とかでの支払いに対して、金融機関が手数料を取るという話も出ており、すぐということではないですが、そういった話も出ておりますので、そちらのほうが手数料かかるようになると、キャッシュレス化を進めたほうが有利ということもございますので、これを進めたいと考えております。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

#### ○信宮委員

今の質問の関連なんですけど、企画書3-3の14ページに、今後の納付書による手数料有料化とキャッシュレス決済導入の比較表というのがありますが、スマホ決済手数料で単価が55円ということなんですけど、これは金額にかかわらず、1件当たり55円の手数料が要ということなんですか。またその下の、先ほど言いました

330円、現金納付される場合に、これは現在では取られてないけど、今後取られる可能性があるということで、それを比較したら、現金納付するよりも、スマホ決済手数料のほうが、かなり安くなるよという理解でよろしいでしょうか。

#### ○沖野財政課長

まずスマホ決済手数料はこれ1件当たりということで金額にかかわらずということになるかと思えます。その下のこれは、今はないですが金融機関への手数料も、金額にかかわらず、1件当たりという今の段階でお話であります、まだここは実現していませんので、もうあくまでも仮定での比較ということにはなります。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

ちょっと1点私のほうから。プランのNo.44のところ、デジタル化による情報発信の推進で、いわゆる議会だよりの件が取上げられております。この議会だよりは、一応このプランの中で、行政サイドのほうから提案をいただいたという形なんですけど、どのように取り扱えばいいのかっていうことに関してですね、明日、議会運営委員会が開催されますので、その中で、私のほうから特別委員会の中でこういう説明があったということ、まず議会運営委員会の中に御報告申し上げ、それから取扱いについて協議いただきたいというふうに考えておりますので、以上のような内容で取扱いさせていただいてよろしいでしょうか。全議員に関わることですので、一度、議長を含め議会運営委員会のほうで協議をいただきたいと思えますので、よろしく御理解いただければと思います。

〔異議を唱える者なし〕

#### ○源委員長

ほか質問ありましたらお願いします。

それではないようでしたら、ちょっと時間来ましたのでここで、暫時休憩したいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時9分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時20分)

それでは、(1)の④番人件費抑制について説明を願います。

#### ○山住総務部長

それでは人件費の抑制、人件費といいますか駐車場の使用料も含めてとなりますけども、資料につきましては6ページを御覧いただきたいと思えます。

この資料は7月の行政報告会でも御説明をさせていただきました資料と内容的には一緒でございます。職員給料についてカットを行うということで、今こちらから職員側、組合に提案をしているのが、正職員で本俸の3%カット、会計年度任用職員で1%カットというものでございます。期間については、令和8年度から令和10年度の3年間ということで、削減の一応見込額については、正職員分で約9,000万円、会計年度で約1,000万円合計1億円程度の見込みを立てております。その辺りにつきましては、次のページに試算をしたものを掲載いたしております。これはあくまでも試算ですので、細かくは期末勤勉手当においては、成績率、そういった人事評価を加味したもの等もありますので、正しい数字ではございませんけれども、おおむねこういう3%もしくは1%カットすれば、こういうような効果があるというものでございます。

これらについては現在組合に上げて、これまで2回職員組合との協議を行ってきております。その上で一昨日とその前と職員に対し財政の研修会を行っております。これは、職員組合側からも今回の給与カットの必要がどの程度あるのかについて、財政的なところをしっかりと理解したいというような要望もございまして、財政課の担当が今回お示しをしておりますプランの前編部分、こちらのほうの解説を行っております。その内容についてまず、財政課から研修会の状況、またそういったところについて、御説明させていただきたいと思えます。

### ○三瀬財政課長補佐

前のモニターに写真を映させていただいておりますが、こちらが研修会の写真になります。18日、19日の両日行いましてコマ数で3コマになります。出先施設もオンラインでつなぎまして、例えば給食センターの会計年度とか保育所にお勤めの方とか、それぞれ支所もつないで消防職もつなぎました。延べの参加人数は600人というような状況になっております。財政課からは、三つ大きな柱でお話ししたんですけど、まず一つは、こ

のまま何もしないと、改革しなければどうなってしまうのかっていうようなところのお話をさせていただいたのと、それから、1番職員が疑問に持っている、なぜ市の財政状況は悪化したのか、どこに課題があって何が反省点なのか、そこをお話させていただきました。

続いて、その課題を見つけた中で、今後どのようにして立て直していくべきなのかということで70分、80分ぐらいお話しさせていただいたというふうな状況になっております。印象として、質問もいくつかは出てきたんですけども、そんなには出なかったんですけど、何でこうなったんだっていうような否定的な意見っていうのはなくて、こんなに悪くなっているのを実際知らなかったとかそういった御意見もございましたし、これを市民の方にお伝えしていくのは、このプランの冊子じゃ難しいので、市民の方に伝わるかなっていう御心配もいただいたりもございましたし、そういったところをいかしながら取り組んでいかないといけないかなというふうに考えております。

今後ですね、これを受けまして、今ウェブ申請によるアンケートを全職員対象、会計年度も含めて出先施設も含めて取り組んでおりますので、アンケートの内容の中には、いろんな改革が必要とかそういう項目もあるんですけど、項目の一つの中に、給与カットについてどう思いますかというのがありまして「必要だと思う」、「財政状況を踏まえればやむを得ないので必要だと思う」、「必要ない」というところでの選択肢を設けております。

それから、もう一つは、給与のカットの幅なんですけれども、全員一律のほうがいいのか、それとも、ある程度役職に応じて傾斜をかけたほうがいいのかっていう欄を作ったり、その他という欄もございますけれども、そういった形で、職員全体にアンケートを行いまして、来週26日ぐらいが締切りになっておりますが、その結果についてはまた職員向けに公表をして、その後の職員組合との調整に再度入っていくというような流れになっております。

財政課の狙いとしては、やっぱり危機意識、意識改革というのが10年前から弱い部分がありまして、そこは職員、自分たちも反省しなければならないし、課題があったということで、正しく

危機意識を持ちましょうっていうところをしっかりとお伝えしたつもりでございますので、それを受けて職員の皆様の反応がどうかというところなんですけれども、数字はまたいずれ出ますが、恐らく前向きというか、こうなって納得はしてないんかもしれませんが、もうこういう状況だとやむを得ないのかなっていうふう理解している職員が、かなり多く出てきているのではないかなというふうな雰囲気では捉えているところではございます。現状、研修会の様子でございます。

#### ○山住総務部長

今ほど三瀬補佐から説明がございましたけれども、研修会を通して職員もその市の財政状況を、これまでに至った要因、そういったところについて、ある程度の共有は出来たのかなというふうに思っておりますし、それらに対しては、冷静にまた客観的にある程度これも認識をいただけたかなと思っております。先ほどありましたアンケートを実施いたしまして、それを踏まえて9月初旬になろうかと思っておりますけれども、具体的に組合との団体交渉に入る予定でございます。こういった問題は長く引っ張るとなかなか結論が見いだせないところもございますので、できるだけ早期に相互が納得する形での妥結を目指していきたいというふうに考えております。あくまでも人件費抑制についての、現在の進捗状況についての御報告とさせていただきます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

質疑ある方は挙手の上お願いします。

#### ○小玉委員

副市長が、若い人がおらんようになるぞ、募集がなくなるという御批判もあるので、入庁5年ぐらいの方は対象にしないという提案も考えとるとか、したとかいうのを聞いたんですがどうなのでしょう。

#### ○山住総務部長

それについては先ほど三瀬補佐の説明、いわゆる傾斜ですよね、役職等に応じた形でのパーセントを変えていく中で、若手職員をゼロにするというか、適用除外にするという考え方もあるかと思っております。ただ、今回のこのプランの実行というか、今回の財政改革というの、職員全員が取り組まないといけないことであって、責任の度合い

は当然傾斜の中で考えていくとしても、少なくとも職員全員がこれに取り組んでいく、将来に向けてこういう改革に取り組んでいくという意識改革を持つためには、基本的には全員があるべきではないかなと。これは私見も入りますけれども、そう考えます。またその辺りについて組合との交渉の中で、その取扱いについては決定されるものと考えております。

#### ○源委員長

ほかありましたら。

#### ○信宮委員

先ほどから給与カットのことについては、意見言わせてもらっておりますので詳しいことは言いませんけれども、この6ページの個人影響額ということを出されておると思うんですけども、これは1年間で部長級等、それぞれ影響額はどれぐらいあるかということ出されておるんですが、退職金にも影響があると思うんですけども、その辺りの試算はされとるんでしょうか。

#### ○山住総務部長

退職金につきましては、給料月額表に基づいた金額になりますので、退職金への影響はほぼないものかと考えております。一方年金についても、どうしても報酬月額関係が出てきますので、こちらのほうも若干は影響があるかと思っておりますけれども、トータルで考えると大きな影響はないというふうに考えております。

#### ○大森委員

議員説明会のときに、市長、副市長、教育長の給与のことについての言及はされたんでしょうか。

#### ○山住総務部長

今回の説明会は財政の状況についての説明ということでそういった給与カット、いわゆる組合と現在交渉している内容についての議論する場ではないので、あくまでも市の財政について、これまでの経緯についての説明ということでやっております。したがって、今ほど委員さん言われたような、理事者の給与についての言及はございません。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

私のほうから1点ちょっと確認をさせていただ

いてよろしいでしょうか。人件費の改定というところで、今後条例改正が必要になるんじゃないかというふうに考えるんですが、いつかということはいわゆる職員給与について、どのような形で議案として出てくるのかどうか、その辺りについて説明をしていただければと思います。

#### ○山住総務部長

当然職員給与に関する部分は条例事項になりますので、条例改正等が必要になってくるかと思えます。ただその手法については、今回人事院勧告がございまして、先ほども説明ありましたが、本市も愛媛県の人事委員会に準じた形での改定は行う、それに伴った条例改正も行う予定としています。これは例年 12 月に行うものです。手法としては、給与条例の中の附則の部分で、今回のいわゆる給与カット実施となった場合は、そこでどうという方法もございまして、あえて別出しで特例に関する条例、職員給与のですね、そういった手法も出来なくはないです。その辺りについては技術的なところも含めて今後検討させていただきたいと思えます。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

もう 1 点構いませんでしょうか。

原井川課長へお尋ねしたいんですけど、有識者会議から答申が出されると説明を前回いただいたかと思えます。その有識者会議からの答申の中で、この人件費に関する部分というのは、あくまで危機脱却プランとは別枠になると思うんですけども、その辺りについては触れられるのかどうか、ちょっとその辺り分かりましたら御説明願えればと思います。

#### ○原井川政策推進課長

人件費の抑制についてということでは、特にないというわけではないんですけども、ただプランの中には入っていますので、このことについても説明をさせていただいて、協議、御意見もいただきましたので、何らかの形で触れるということはあるのかなというふうに思っておりますが、最終的には 8 月 29 日の中で、有識者会議委員の皆様にご判断というか、決定いただくものと思っております。

#### ○源委員長

ありがとうございました。

ほかありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を終結としまして（2）その他の部分に入りたいと思えます。

①法人市民税の改正について説明をお願いします。

#### ○山住総務部長

資料は 9 ページになります。

本市におきましては、法人市民税でございますが、合併のときから基本的に町の基準を適用しております。いわゆる標準税率をそのまま今現在も運用してきたという状況でございます。資料を御覧いただいたらと思えますけれども、県内のまづ法人税割ですと、1 番右の欄になりますけれども、県内の各市におきましては、これ 8.4%というのは制限税率といいます。そこまでは法人税の上げることが出来ますよというような法律上の上限が定められておまして、全国でもこの標準税率かもしくは制限税率を活用いたしております。本県におきましても、本市以外は全て制限税率 8.4%を適用しております。

また、均等割の分ですけれども、こちらのほうにつきましても、これは市の中でもいわゆる標準の割合を使っている部分もございまして、多くの市においては、そちらも上限の割合を適用しているという状況となっております。今回このプランの策定の際に、合併時からのいろいろな制度の中で、本来市としてあるべき姿というところを考えた際に、この法人市民税の税率についても、今回見直すべきではないかということで、今内部で検討しているところです。まだこれはプランにも載せておりませんし、別枠での検討事項ということで今回はお示しをさせていただきまして、各委員さんからもこれらについての御意見等をいただいた上で、市として、この税率改定に踏み切るかどうかの判断をさせていただきたいということで、今回資料のほうを提供させていただいたものでございます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

この件について質疑がある方は挙手の上願いま

す。

**○小玉委員**

ちぬやは固定資産で5年間免除になっておりましたよね、もう5年過ぎましたでしょうか。今年であれかな。

**○山住総務部長**

申し訳ありません、ちょっとはっきりしたことを申し上げられなくて。もう今年度からか来年度からということになってると思います。

**○源委員長**

ほかありましたらお願いします。

**○信宮委員**

今回検討されている法人市民税の改正を行った場合に、どれだけの収入の増になるのか、お伺いしたいと思います。

**○山住総務部長**

今回制限税率に改定することで、令和7年度の予算ベースで見ますと約4000万円強の増収になるというふうに見込んでおります。

**○源委員長**

ほかありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

そしたら1点、先ほど総務部長から約4000万円増収になる見込みとの説明ありましたが、いわゆる影響を受ける市内企業の数っていうのはどの程度あるのかという、当然額が出ているということは分析されてると思いますんで教えていただければと思います。

**○山住総務部長**

これも令和7年度の予算ベースでございます。今現在ですけれども、今回適用される法人数につきましては、全社で781社でございます。当然、均等割については1号法人から9号法人までございます。市におきましては1番低いというか税額が低い1号法人が781社中543社ということで、ここが1番多いという状況でございます。

**○源委員長**

ほかありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

それでは質疑を終結といたします。

最後に、本日説明等がございました案件について、総括質疑の場を設けたいと思います。

今日説明ありました内容について、質疑がある方は挙手の上お願いします。

**○大森委員**

市民の要望についてはできる限り応えていくというふうには、山住部長がお答えいただきましたが、そこについては本当に取捨選択で、要望はしっかりと受け止めていただき、これからも要望をしっかりと受け止めて、職員一同受け止めてもらえるということによろしいでしょうか。

**○山住総務部長**

まさしくそういう市民の要望について、真摯に対応しないといけないと思いますが、当然それを実施するための必要性、時期、将来性、そういったことを含めた形での判断をさせていただくことになります。以前よりもその辺りはしっかりと精査した上での対応をしていかなければ、従来と同じようなことは出来ないと考えております。

**○源委員長**

ほかありましたらお願いします。

**○大森委員**

いろいろとプランを聞かせていただきましたが、西予市の独自性というものも勘案を、数字だけではなくて、過疎化の進む西予市だからということの勘案も入れての取組としていただきたいと思います。

**○源委員長**

ほか質疑がありましたらお願いします。

**○中村副委員長**

先ほどの河野委員からの豪雨に関わる財調の取崩しについて、特別交付税措置で年度末に還元されるというお話があったかと思います。取崩した財調を豪雨に関しては特別交付税が入ったから、財調に戻す、繰り入れるというふうにすると、そこについてはダメージがなくて減らなかったのかなというふうに理解しますけれども、そうすると48億円が2.8億円まで減った原因は豪雨は関係ないのだということになるのだろうか。

**○山住総務部長**

影響が少なかったというだけで影響がなかったわけではございません。特交措置されてるもの全額が特交措置されてるわけではなくて、その一部は確かに特別交付税で、国からそういった補填をい

ただきましたけれども、実際市のほうが持ち出さなければならぬ一般財源もございますので、影響がゼロというわけではなく数億円は当然少なくともあります。具体的な数字はちょっとつかみ切れてないところあるんですけども申し訳ないんですが。

#### ○大森委員

国からの交付税がおりてきたというふうには聞いてるんですが、コロナに対しても、どうなんでしょう、コロナでのこれまでかかった財政的なことに対して国からもしっかりとそれは補填をされているわけでしょう。

#### ○三瀬財政課長補佐

コロナの感染症対応につきましては、その交付金っていうのが特交とかではなくて交付金というのが基本的におりてきておりますんで、それを西予市で使うように事業を展開していくのですけれども、そのときに一定程度一般財源をプラスさせていただきまして、事業展開をしているという状況でございますので、国の交付金で全て賄えているということではない状況でございます。

#### ○二宮委員

ちょっと2点。給与カットの件で、3年間ということですけども、3年後達成できればいいんですけども、そうじゃない、まだ財政的に悪化しているというふうな状況のときに、それ以上の3年以上引き延ばすということはないのかというのが1点と、素人考えですけども、1年という期限にして職員の皆さんにもいろんな努力をしていただいて、悪かったらまたもう1年というふうな中の最長3年というふうにしたほうが何かモチベーションが上がるんじゃないかという、これ僕の素人考えなんですけど、そういう点はいかがでしょう。

#### ○山住総務部長

3年後どうなるかは確かにその時点の、あくまでこのプランの目標はいわゆる当初予算の財調繰入れを3億円以内で、期首の財調の残高10億円、これが大きな第1段階の目標でございます。その達成をするための一助として、意識改革が必要ということで職員にも一部負担といいますか、お願いをするということにしております。そういったことについて、今現在においては、3年後どうなるかというところがまだ見通せませんので、この

段階でちょっとどうなるかというのは、ただそのときの状況によっては、継続もしくは継続はしないけれど、それ以外のところでの改革をさらに推し進めていかなければならぬとといったことはあると思います。

その上で先ほど1年ごとに考えてはどうかというのをその辺りについても、今後取組の中で見通すものができれば、場合によっては今回のカットについて、段階的な縮減をしたり、廃止することも場合によっては可能かと思いますが、今の状況ではそこまで一遍に好転することも、よほどのことがなければ難しいのではないかという印象でございます。

#### ○二宮委員

多分そうだろうっていう予想はしておりましたが、例えば1年じゃなくても2年やってみた段階で、先ほど言われた削減のパーセントが変わりますよとかね、そういうふうなことも視野に入れた説明すると、先ほど言った職員の人がモチベーションを上げていただけて、それぞれがやっばもうちょっと努力をしていただけることが、市民からしたら1番必要と思われるんじゃないかなと思いますんで、そういう点また今後御検討いただいたらと思います。

#### ○山住総務部長

その辺り職員のモチベーションというところも当然影響してまいりますので、十分そういったところも配慮しながら今後の取組を進めていきたいと思っておりますし、それも含めて組合との交渉の中で、組合側、職員側においてもやはりともに頑張っていかなければならないという、そういった意識に向けるように努めていきたいと思っております。

#### ○源委員長

よろしいですかね。

#### ○大森委員

職員の意識改革を非常に1番大事にとらえておられるのがちょっとどうかと、私は思うんですけども、病院の経営ですよ、公設民営化になって3年間は赤字補填をしなければならないとか、いろいろな契約上の取組がありますけれども、それも非常に財政、これから3年間は赤字補填をしなければならないとなっていることとか、そのことが非常に大きな負担となっているということもありますか。

### ○山住総務部長

資料の4ページで先ほども説明をしたかと思うんですけども、繰出金ですよ、10年前は一般財源の繰出しなかったものがここ数年3億円、令和6年度の実質赤字を含めば5億円、6億円ぐらいを繰出さざるを得ないような状況になっていた。そこを新しく改善するために指定管理者制度に移行することで、そういったところの経営改善が図られるということで、ただいっぺんによくなるわけではないので、一定期間は市のほうも支援をしていきますよ、ただそれは3年である何年かの間に軌道に乗せていって、自主運営といいますか、健全な経営ができるような体制に持っていくと、そういっていただくということで、現在の取組を進めているところであります。

### ○大森委員

職員の意識改革を第一に上げることについて私はちょっと疑問に思います。

### ○山住総務部長

逆質問で申し訳ないんですが、意識改革を求めることができないのは、どういった理由でございましょうか。

### ○大森委員

今までの、なぜこのようなことになったのかというのが全てではないですけども、これからは職員の意識改革をしていかなければならないというような、主にそういう御説明だったように私は受け取ったんですが、これからは意識改革をしていかなきゃならないというところで、職員に非常に職務頑張ってくれということで受け取ったんですが、今までの財政のどこに問題があったのかというところはもうちょっと、そうですね、職員に責任があるのではないということもちょっと言いたかったんです。改革をしななければならないというところで、職員に責任があったのではないというところをちょっと言いたかったということです。

### ○二宮委員

意識改革は職員の意識改革で、先ほど三瀬補佐が説明されたときに、職員の皆さんもこれほどだったのかという思いがあったということで、やっぱりもう一度自分の周り、仕事、業務の周りではできないかという、そういう努力をしていただきたいという思いであって、今大森委員が思っているのとちょっと違うということだけ言わせて

ください。

### ○源委員長

職員に全責任という話ではなくて、これは行政、当然それを認めてきた議会、それに甘んじてきたという表現おかしいですが、やっぱり合併後なかなか変わっていかなかったっていうことは、これはもう等しく原因がある、大きな責任というのは置いときましょう。ただ、職員に全て責任があるという言い方は全く誰もされてないと思いますので、それについては、誤解があるかなと思いますので。

ほかありましたらお願いします。

### ○信宮委員

先ほど二宮委員が言われたことに基本的に考えには私も同じなんですけれども、二宮委員は人件費の抑制という点でまず1年間やってみてということだったんですが、私が考えるのは全くちょっと逆でしてね、とにかく財政改革1年間やってみて、例えば金額ベースでこの目標を立ててその目標が1年間出来なかった場合には、給与カットもやむを得ませんよというふうにしたほうが、職員はモチベーションが上がって何とか業務改革も押し進めてもらえるんじゃないかと思っております。意見です。

### ○三瀬財政課長補佐

冒頭御説明させていただきました資料になります。例年、概算要求時点の時には令和5年度ですと25億円出てまして、このとき大変厳しい予算査定をさせていただきました。ほぼ一方的にということがあった時期がございまして、その効果もあって、令和6年度、令和7年度とちょっと落ちついて15億円ぐらいの財源不足で済んでおりました。今回改革プランを皆さんに入れていただいて令和8年度に反映する分だけになりますけども、出てきた数字が8億円の財源不足というところになっています。これをマイナスの3億円よりは小さくしたいというところへ、今後予算査定の中で絞り込みをかけていくんですけども、ただ、ある程度改革プランは反映していますし、職員もやはりいろいろ意識も変わってきて、無駄な予算とか、改修でここは待てるんじゃないとか、そういった予算は入れてないという状況もございまして、ここからの絞り込みというのが、例年のように恐らく進まないだろうという見通しを立てて

います。ですので、マイナス8.1億円がマイナス5億円、4億円、3億円ってどこら辺までいくなってしまうような認識で、1とかゼロとかっていうところには恐らく難しいだろうなと思ってますが、やはり財政としては早く貯金ができる体質に行きたいので、とにかくマイナス3億円っていうところまではいきたいと。そこにやはり力が足りなくて、職員の皆さんの力が借りられないかというのが一つにはなっているところがございます。その辺りの説明も職員説明会の中ではさせていただき、お伝えさせていただいております。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

#### ○中村副委員長

給与カットについては、市民感情といいますか、西予市民の皆さんが職員に対してどう考えているのかということも、少しあろうかなと思います。そんな給与カットはかわいそうじゃないか、もうちょっと頑張ってもらったら何とかなるんじゃないかという声もあろうかと思うんですよ。職員の皆さんが自制心を持ってやるということとは別に、住民の皆さんがどうとらえているかということは、どのようにつかんでおられるんでしょう。

#### ○山住総務部長

正直こういうことをすることに対して、市民の方からの御意見、当然まだこれ内部的に取り組んでいるところですので、外部に正式に出したものではありませんので、そういった意見を取るわけではないんですけども、当初給与カットも含めた取組の中で、どうしても市民の皆さんに、かなりの御負担とか御不便をかけるような内容も含まれています。これもずっと言ってきたことなんですけども、市民も団体も事業者も全員に影響することであれば、等しく職員も共に取り組まなければならないのではないか、一丸となるための意識等を作る、醸成するためにはこういったことで取り組んでいきたいというところに着眼ありますんで、そこについては市民の方も、同じような考え方がいいですか、カットは仕方がないねということを理解してもらうためにも、必要なことではなかろうかなと思っております。

#### ○源委員長

ほかありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

それでは以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時58分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時59分)

それでは第3回から第5回の委員会のほうが終了いたしまして、今後は、当特別委員会の中間報告取りまとめについて動いていきたいと思っております。

一昨日の第4回及び本日の第5回の特別委員会の中間報告用の取りまとめについては、正副委員長、事務局で調整した上で特別委員会の中間報告用というような形で皆さんのほうに御提示したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。早くても来週半ば、1週間程度時間をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最終的に9月5日の本会議において、中間報告する予定にしておりますが、その内容についても、いま1度、第6回特別委員会を開催した上で、最終的に決定をしたいと思っております。中間報告の案については、正副特別委員会委員長と事務局において作成し、まず皆さんのほうに御提示した上で、第6回特別委員会において協議決定いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。構わなければ、次回特別委員会の日程を決めておきたいのですが、よろしいでしょうか。先ほどもありましたとおり8月29日に有識者会議からの答申が提出される予定となっておりますので、それ以降というところで、9月1日が本会議ですが、この日は決算特別委員会も予定されておりますし、議会の在り方の特別委員会も開催予定というふうに聞いておりますので、ちょっと時間的に厳しいかと思われまして。申し訳ないんですが私9月2日どうしても外せない用があるんで、3日か4日いずれかに開催したいと思うんですが、委員の皆様御予定等よろしいですかね。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時1分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時4分)

それでは暫時休憩中に協議いたしまして、次回第6回の西予市の財政に関する特別委員会は、9月1日全ての日程が終了した後、時間は午後3時半から4時ぐらいになるという見込みですが、全ての予定された案件の終了後に行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点私のほうから、先ほど議会だよりの件を申し上げたんですが、今後、議会費全体の精査というのいずれ必要になってくるかなと思っております。ただこのことについては、当特別委員会はいくまで財政に関する、特に今回危機脱却プランの内容についての審査を主にやってまいりましたが、今後、そういったことを議会の中でもどこかで協議する必要があるかと思っております。この件については、明日の議会運営委員会の中で特別委員長私のほうから議会だよりの件について報告申し上げますが、それに加える形で議会費の見直し、もしかしたら特別職の報酬ということで議員報酬についても、どこかで協議をすべきだというふうに考えますので、それについてどの機関で協議するかということが、まず肝要かなと思いますので、その件については、明日報告をいたしたいと思っておりますので御承知おきください。お願いいたします。

はい、一応本日予定しておりました案件は以上となります。

#### ○信宮委員

給与カット案についてなんですけれども、これいずれ条例改正で出てきて、いずれかの時点ではそれぞれの議員が賛否をしなきゃいけないと思っておるんですけれども、現時点でのこの委員会の委員のメンバーのどういう考えを持っておられるのか、ちょっと聞いておきたいと思っております。

#### ○源委員長

今信宮委員のほうから職員給与についての、ただいまの意見ということで、これは賛成、反対そして今のところ分からないいろいろあると思います。今、委員の皆さん構わなければ順番に、今のところの、説明聞いた上での考えのほうを言っていたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。

#### ○大森委員

私にとらえているのは、なぜ財調が48億円から合併後スリム化が進まなかったと。そして、かたや合併特例債によるインフラ整備が進んでいたということで、そういうことでこういう事態になったというふうに私は聞きましたし、そういうふうにとらえておりますので、職員の給与をカットすることについては私は反対です。経営主体としての市役所ももちろん下がっていると思っておりますし、反対です。

#### ○信宮委員

現時点では私は反対です。

#### ○河野委員

3%という数字は納得しませんが、減額は必要なのかなという考えです。

#### ○小玉委員

私も賛成です。現場の人が、市民が痛みを感じとるのに職員だけ痛みを感じんて言われるのは、会計年度任用職員とかいう最前線の人も重みを感じるなら、もう1%でも2%でもカットしたほうが、あの子らも仕事がしやすいと思います。絶対言われますんで。

#### ○二宮委員

もうどっちがいいとかいうのは、まだ分かりませんが、市民の説明会したときに、例えば職員がこの給与カットがなかったときの反応があって、後出しみたいな形になるのが、もう1番最悪やなというのは思っています。例えば病院問題、行政としてやっぱり、そこを考えてやろうとしてるんじゃないかなと思いますんで、そのところちょっと良いとか悪いとかいう結論は出せないということです。

#### ○中村副委員長

正直ゆれておりますけれども、山住部長の説明も先ほどございましたが、そういう決意と覚悟とかそういうことで言えば、それは気持ちには賛同したいなと考えております。ただ市民の方の反応とか、今後の先ほど信宮委員言われたように、1年待って、来年の成果を見てからでもってということについては、趣旨としては賛同したいと思っております。

#### ○源委員長

委員長が本来言うべきではないんですが、一律ということに関してと、若手職員への影響を鑑みる限り、一律という部分に関しては疑問を非常に感じるころであります。先ほどルール説明があったと思いますが、これについて、恐らく12月に条例改正が提出されると思いますので、この特別委員会だけでなくですね、恐らく職員給与費の改正については総務常任委員会に付託もしくはこの特別委員会どちらなのか分かりませんが、それについては、ちょっと、今後も議論を深めながら、団体交渉来月上旬から始まるということでその辺りも判断しながらしたいと思っております。

なお、特別委員会の中間報告、今ここの意見をお伺いしましたが、非常に繊細なところもございますので、それについてちょっとまた判断しながら記載のほう考えたいと思いますので、よろしくお願いたします。

ほか意見がありましたらお願いします

〔発言する者なし〕

**○源委員長**

それでは、以上をもちまして閉会したいと思います。

**○中村副委員長**

これをもちまして第5回西予市の財政に関する特別委員会を散会といたします。

散会 午前11時10分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市の財政に関する特別委員会委員長

源 正樹